

市民雪堆積場のお知らせ

市民雪堆積場は、市民の皆さんがトラックなどで雪を運び込む場所で、通路を作ることができる降雪がってから開設します。なお、年末年始の開設日程は市ホームページでお知らせします。

【開設期間】 3月中旬まで



ID: 3183

【注意事項】

- 管理人の指示に従う
- 雪と一緒にごみを持ち込まない

注意事項を守って
利用してください

※降雪の状況により、休止日でも臨時で開設する場合があります。

岡山町雪堆積場

利用時間 午前7時～午後6時
休止日 毎週水曜日



上幌向雪堆積場

利用時間 午前9時～午後6時
休止日 毎週月曜日



栗沢町雪堆積場

利用時間 午前7時～午後6時
休止日 毎週火曜日



日の出町雪堆積場

利用時間 午前7時～午後6時
休止日 毎週木曜日



雪との付き合い方

知ってほしい

雪と上手に付き合うためには、皆さん一人一人が、ルールやマナーを守る必要があります。

【置き雪は自分で処理する】

除雪作業は、長い距離を限られた時間で、効率よく行う必要があるため、道路の両側へかき分ける方法で行っています。そのため、どうしても家の前に置き雪が発生します。この置き雪は、皆さんで処理するように協力をお願いします。

【道路へ雪を出さない】

道路へ雪を出すと道路幅が狭くなり、交通障害や事故の原因になるため、絶対にしないでください。

特に、排雪後の広くなった道路に雪を出すと、道路がすぐに狭くなり、バスの遅延・運休が続くなど皆さん

いよいよ本格的な雪の季節がやってきました。雪が降り積もると、雪かきや道路状況の悪化など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。

今月号は、冬を安全で少しでも快適に過ごすために、皆さんにご理解、ご協力いただきたいことをお知らせします。

問合先 除排雪対策本部 ☎22-8400

の生活に大きく影響します。敷地内の雪は、敷地内に堆積するか、業者に依頼するなどして処理してください。

【路上駐車は絶対しない】

道路に駐車車両があると、除排雪作業ができません。また、渋滞の原因になるだけでなく、救急車などの緊急車両の通行の妨げにもなり、近隣の皆さんの迷惑になります。路上駐車は絶対にやめてください。

【悪天候の時は外出しない】

悪天候時に外出すると、車が雪に埋まったり、視界が悪くて動けなくなったりするなど、非常に危険です。自分や家族を守るためにも、悪天候時は不要不急の外出をせず、天候の回復や道路状況の改善を確認してから行動してください。

機械、人員で一晩かけて行います。そのため、午前2時頃に除雪する道路もあれば、午前6時頃になる道路もあります。各家庭の雪かきの状況に合わせてはできません。

【他より家の前の置き雪が多くなる】

除雪作業は、車や車庫、塀などが道路に近いと、その破損を避けるため除雪車の走行位置を調整しながら行います。しかし、除雪車両は大きいため、細かい調整ができず置き雪の量に差が出てしまうことがあります。また、間口を広く空けていると、置き雪の量が多くなる傾向があります。

【雪が降っていないのに除雪が入る】

雪が平らに踏み固まっている道路でも、車の往来や気温の変化で解けたり凍ったりを繰り返すうちに、凸凹や轍になることがあります。そのような状態になった場合、路面を平らにするため雪を削り、道路脇に寄せる路面調整を行います。

【昼間の排雪作業は、通行止めになるので困る】

国道や道道は、交通量の少ない夜間・深夜に排雪作業をしています。市で行う市道の排雪作業は原則昼間に行います。

市道は、住宅街が多く、排雪専用の雪堆積場も住宅地近郊にあり、その騒音に配慮するためです。また、

知ってほしい

毎年、除排雪対策本部に、市民の皆さんから多くの意見・質問が寄せられます。その中でもよくある質問などにお答えします。

【雪が積もったのに道路の除雪がされていない】

朝方に集中した降雪があり、午前7時までに作業を終えることができないと予想される際は、除雪車の出勤を見送ることがあります。その場合、基本的に交通量の少ない深夜から作業を行います。

また、除雪をした後に大量の雪が降ると、除雪をしていないように見えることもあります。

【雪かきをした後に置き雪をしないでほしい】

除雪作業は、限られた時間、除雪

少しでも多くのダンプトラックや人員を確保し、効率よく作業を行うためでもあります。

【家の前の道路が排雪されない】

市が行う排雪は、限られた予算の中で行うため、バス路線などの主要幹線道路を対象にしています。そのため、生活道路まで排雪することはできません。

生活道路の排雪は、地域自主排雪支援制度がありますので、町会・自治会などで、この制度の活用を検討してください。

地域自主排雪支援制度

町会・自治会が、自主的に地域内の生活道路の排雪を行う場合に、次の除雪機械および人員を派遣します。

- 大型ロータリー除雪車 1台
- 除雪ドーザ 2台
- 交通誘導警備員 3人

なお、雪を運搬するためのダンプトラックに要する費用は、町会・自治会の負担となります。利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合先 除排雪対策本部

【高齢で除雪できない人がいない】

自力で除排雪が困難な高齢者世帯などの日常生活の安全を確保するため、町会・自治会などの地域ボランティアによる除排雪支援活動を

国道・道道の問合先

- 【国道】
北海道開発局札幌開発建設部
岩見沢道路事務所（日の出北2）
☎ 22-4000
道路緊急ダイヤル # 9910
- 【道道】
空知総合振興局札幌建設管理部
岩見沢出張所（上幌向南1-2）
☎ 26-3011

行っています。詳しくは岩見沢市社会福祉協議会（11西3 ☎22・2960）または高齢介護課高齢者支援係（☎35・4132）にお問い合わせください。

除雪ボランティアに参加を

高齢者世帯などへの除雪支援を行う、除雪ボランティアを募集しています。冬期間の安全・安心な市民生活を確保するため、ボランティアの事前登録に皆さんのご協力をお願いします。

なお、活動内容など、詳しくは岩見沢市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



申込・問合せ先
岩見沢市社会福祉協議会（11西3）
☎ 22-2960

「屋根の雪下ろしをする事業者を知りたい」

市は、事業者の斡旋あつせんを行っていないため、ご自身で事業者を探し、依頼する必要があります。作業を依頼する際は、事前に見積もりを取り、具体的な作業内容や料金体系、別料金発生の有無、作業が完了しなかった場合や自宅設備が破損した場合の対応などを確認しておくこととトラブルを避けられます。

なお、市の冬のくらし支援事業に登録している事業者は、市ホームページで確認できます。



ID : 3776

市は、総合的な雪対策に取り組んでいますが、皆さんの協力がなければ、冬を安全・安心に、そして快適に過ごすことはできません。ルールやマナーをしっかりと守るなど、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



水道凍結にも注意を

水道管が凍結すると、水が使えなくなるだけでなく、修理費なども掛かります。

家を留守にするなど長時間水道を使用しないときや、日中でも外気温がマイナス4℃以下になるときは、水抜き栓、による水抜きなどを行ってください。水道管の保温材や保温テープ、凍結防止帯（管に巻き付けるヒーター）などの利用も効果的です。

【水を抜くとき】

- ①蛇口を閉める
- ②水抜き栓を操作する
- ③蛇口をいっぱいにする
- ④水が完全に出なくなったことを確認し、蛇口を閉める

【水を出すとき】

- ①蛇口が閉まっていることを確認する
- ②水抜き栓を操作する
- ③蛇口をゆっくりと開けて、水が出ることを確認する

いずれも、水抜き栓の種類によって方法が異なる場合があります。湯沸かし器などは、取扱説明書などを確認してください。

凍結してしまったら

軽い凍結の場合は、露出している管にタオルなどを巻き付けて、ぬるま湯をかけることで水が出る場合があります。それでも水が出ない場合は、市指定の水道工業者に連絡してください。凍結修理などの費用は、所有者の負担となります。

水道凍結当番業者

市は、水道凍結に対応する当番業者を定めています。平日の当番業者は、市ホームページで確認してください。



ID : 4327

日程	当番業者
12月16日(土)	瓜生設備工業(株) (8東6) ☎ 22-2854
17日(日)	(株)空知総合企画 (東町666) ☎ 25-7683
23日(土)	(株)くりねん (栗沢町本町83) ☎ 45-2358
24日(日)	(株)朝日住設 (南町5-2) ☎ 23-8173
29日(金)	共進工業(株) (4東12) ☎ 22-0336
30日(土)	北海管工(株) (7西15) ☎ 22-1369
31日(日)	(有)サークル暖房 (7西11) ☎ 22-1294
1月1日(祝)	(株)くりねん (栗沢町本町83) ☎ 45-2358
2日(火)	(株)朝日住設 (南町5-2) ☎ 23-8173
3日(水)	瓜生設備工業(株) (8東6) ☎ 22-2854

凍結の恐れがある日は、修理が大変混み合うため、すぐに対応できない場合があります。

問合せ 業務課給排水係 ☎ 35-4729